

平成27年度予算見積調書

課室名 学事課
担当名 高等学校担当

内線 2558

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業				
B15	私立学校運営費補助		一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	学校法人等助成費				
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	私立学校振興助成法9条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成			
					分野施策	020105	私学教育の振興				
1 事業の概要 私立学校における教育条件及び経営の健全性の維持向上を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。			5 事業説明 (1) 事業内容 各学校の経常的経費（人件費、教育研究費、管理経費等）に対し、予算の範囲内で補助を行う。								
(1) 私立小学校運営費補助 541,180千円 (2) 私立中学校運営費補助 2,415,272千円 (3) 私立高等学校運営費補助 14,551,213千円 (4) 私立幼稚園運営費補助 18,584,958千円 (5) 私立特別支援学校運営費補助 66,398千円 (6) 私立専修・各種学校運営費補助 242,344千円 (7) 事務費 645千円			ア 高等学校 14,551,213千円 ・（人件費＋教育研究経費＋管理経費＋設備関係）×補助率34.3%（現行の補助率を維持） ・補助単価 285,829円（前年比 4,777円増） ・生徒数増加等に伴う対象経費増加による増額 イ 幼稚園 18,584,958千円 ・補助単価 178,830円（前年比 2,230円増） ・標準費の増加額を踏まえて補助単価を設定 ・補助対象園児数の一部が「子ども・子育て支援新制度」へ移行したことによる減額 ・父母負担軽減を図るため、特別補助（預かり保育）の補助単価を増額 ウ その他（小・中・特別支援・専修・各種学校） 3,265,194千円 エ 事務費 645千円 ・私立学校助成審議会経費等								
2 事業主体及び負担区分 事業主体 学校法人等 （国：定額、県：定額）学校法人等：補助を除く全額			(2) 事業計画 学校法人等に対する補助に加えて、法人運営、学校運営についての検査を継続的に実施することにより、教育条件の維持向上及び私立学校の経営の健全性の維持向上を図る。								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用）（区分）教育費 （款）その他の教育費（細目）私立学校助成費 （細節）私立学校助成費 （積算内容）高校 263,300円 中学校262,800円 小学校262,800円 幼稚園153,200円			(3) 事業効果 教員1人当たり生徒数（高等学校） 平成15年度：19.9人 → 平成20年度：18.8人 → 平成25年度：19.6人 教員1人当たり園児数（幼稚園） 平成15年度：15.6人 → 平成20年度：14.2人 → 平成25年度：13.4人 消費支出比率（高等学校） 平成15年度：94.8% → 平成20年度：99.1% → 平成25年度：96.0% 消費支出比率（幼稚園） 平成15年度：88.1% → 平成20年度：92.0% → 平成25年度：90.8%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.9人＝27,550千円											
要求額・審査額		国庫支出金					一般財源	前年との対比	過去の予算額	現計予算額	
決	36,402,010	4,886,044					31,515,966	△ 449,550	24 35,637,986 (30,942,906)	36,851,560 うち一財	
要	36,402,010	4,886,044					31,515,966	△ 449,550	25 36,297,687		
前	36,851,560	4,903,295					31,948,265		(31,480,661)	31,948,265	

- 総務部・B15 -

【審査の考え方】

私立学校の教育条件・学校経営の健全性の維持向上に向けた助成を継続する必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 学事課
担当名 高等学校担当

内線 2558

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B16	私立学校父母負担軽減事業補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助			
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律など			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成				
						分野施策	020105 私学教育の振興				
1 事業の概要 私立学校に入学及び在学する生徒のうち、所得が一定以下の世帯を対象に父母負担の軽減を図り、生徒の修学を支援する。 (1) 私立幼稚園保育料軽減事業補助 77,682千円 (2) 私立学校授業料等軽減事業補助 2,369,802千円 (3) 私立学校入学金軽減事業補助 502,800千円 (4) 専門学校生の授業料等負担軽減補助 39,799千円 (5) 事務費 63,752千円 (6) 高等学校等就学支援金(私立) 6,942,826千円				5 事業説明 (1) 事業内容・事業計画 ア 私立幼稚園保育料軽減事業補助 (補助対象見込 703人) 77,682千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、保育料の一部を補助する。 イ 私立学校授業料等軽減事業補助(入学金軽減事業含む) (補助対象見込 25,327人) 2,872,602千円 (ア) 小・中学校 10,000千円 ・保護者の失業・死亡・離婚等による家計急変世帯を対象として、授業料の一部を補助する。 (イ) 高等学校(全日制・通信制) 2,853,737千円 (ウ) 特別支援学校 3,049千円 (エ) 高等専修学校 5,816千円 ・年収一定額未満の世帯に、生徒納付金の一部を補助。 ウ 高等学校等就学支援金(補助対象見込 46,190人) 6,942,826千円 ・高等学校(全日制・通信制)、高等専修学校、特別支援学校(高等部)の世帯年収910万円未満の生徒に対し、授業料の一部を補助する。また、年収一定額未満の世帯を対象として加算支給する。 エ 専門学校生の授業料等負担軽減補助(補助対象見込 333人) 39,799千円 ・経済的に修学困難な生徒に対し授業料の一部を支援するとともに、修学支援アドバイザーを派遣する。 (2) 事業効果 ・幼稚園：経済的理由による退園者を防ぐセーフティネットの役割を果たしている。 <幼稚園家計急変世帯補助数> 23年度:757人 24年度:757人 25年度:649人 ・高等学校：経済的理由による退学者は減少傾向にあり「1校あたり退学者数」は全国平均よりも低い。(埼玉県 0.11 全国 0.28) また、父母負担軽減の充実により、平成25年度の県別定員充足率(入学者数/入学定員)は104.5%で全国第1位であり、学校の安定経営にも寄与している。 <私立高校における経済的理由による退学者数> 23年度:6人 24年度:6人 25年度:5人 ・専門学校：経済的理由による中途退学者や入学辞退を防ぐ。 (3) 変更点 ・高等学校：施設費等に対する軽減補助について、年収約250万円以上350万円未満世帯の補助額を10万円から20万円に引き上げる。 ・専門学校：授業料等負担軽減事業を新設する。							
2 事業主体及び負担区分 <保育料・授業料等・入学金軽減事業補助> (県10/10) 学校法人等0 <専門学校生の授業料等負担軽減補助> (国10/10、県0) <就学支援金> (国10/10、県0) 学校法人等0											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(区分)教育費 (款)その他の教育費(細目)私立学校助成費 (細節)私立学校助成費 (積算内容)私立学校経常費補助 高等学校(生徒1人当たり)12,800円											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.8人=36,100千円											
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金	諸収入			一般財源	前年との対比	過去の予算額	現計予算額	
決	9,996,661	7,050,794		1,420			2,944,447	△ 68,496	24 10,000,432 (2,051,420)	10,065,157 うち一財	
要	9,996,661	7,050,794		1,420			2,944,447	△ 68,496	25 10,181,579 (2,182,103)		
前	10,065,157	7,169,961	765,862	1,072			2,128,262			2,128,262	

- 総務部・B16 -

【審査の考え方】

低所得世帯等への補助を充実する必要性を認め、要求額を措置した。